

令和5年第2回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年12月6日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 金野千津君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 瀧本正徳君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝君 | 10番 | 高橋靖君 |
| 11番 | 水野正勝君 | 12番 | 佐々木春一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 町長 | 神田謙一君 | 教育長 | 松高正俊君 |
| 農業委員会会長 | 松田秀樹君 | | |

.....

| | | | |
|----------------|-------|----------------------------|--------|
| 副町長 | 小向正悟君 | 総務課長 兼選挙管理 委員会書記長 | 山田研君 |
| 税務課長兼 会計管理者 | 高萩政之君 | 企画財政課長 | 佐々木淳一君 |
| 町民生活課長 | 鈴木絹子君 | 保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長 | 千葉英彦君 |

| | | | |
|------|----------|------------------------|---------|
| 建設課長 | 横澤 広幸 君 | 農政課長兼 農業委員会 事務局長 | 菊田 賢一 君 |
| 林政課長 | 佐々木 暁文 君 | 教育次長 | 多田 裕一 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|----|-------|
| 議会事務局長 | 菅野 享一 | 係長 | 高橋 京美 |
|--------|-------|----|-------|

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番の瀧本正徳であります。4年ぶりの質問となりますが、初心を忘れず、アンテナを高く、町の今と将来を見据えながら、みんなの幸せのために努めたいと思います。

それでは、通告に従いまして、町の今を見聞きし感じている中から、大きく2項目について町長並びに教育長に対し質問をします。

一つ目、持続可能な「こじんまりな町づくり」についてであります。

人口減少や高齢化が進む中、コロナ禍のため、社会活動が停滞し、人間関係が希薄になってしまいました。将来を見据えたまちづくりは急務であると思います。人口減少や家族構成の変化によって、人、施設、機会、社会団体などが減り、社会が縮小しつつあると感じています。町の町政課題であります学校統合のこと、公共交通、医療、介護、空き家、耕作耕地や放任山林のことなどは、全て縮小社会から来る諸課題であると思います。

社会変革を念頭に、持続可能なまちづくりを積極的に進めるべきときと思うことから、次の点を伺います。

(1) まずは、町民とともに、この取組を進めるためには、課題の共通理解が原点であります。縮小社会がもたらす町施策への影響、行政サービスの変化をどのように捉え、そして住民に説明するのか。

二つ目は、移住定住策推進に係る住田らしさや暮らしの豊かさの町の魅力、この発信の状況はどうか伺います。

(3) 番として、地域やまちづくりにリーダー育成は必須であります。町長演説に「町民力を結集する先頭に立つ」とあります。また、育成すべき職員像に、町民と協働し地域をつくとあります。まっこと頼もしい大きなエンジンになると思いますが、その具現策はどうか伺います。

(4) 町政のまちづくりをさらに進めるためには、老若、老いも若きも男性女性を問わず、みんなでの参加姿勢が大切であります。地区、自治公民館、各種団体の果たす役割が大きく、その推進には、連携等、意識行政が大切であると思うが、どうか伺います。

(5) これらを受け、持続可能なまちづくりを縮小、充実のこぢんまりのまちづくりとして取組を展開してはどうでしょうか。

次に、大きな2項目め、鳥獣被害対策強化についてであります。

町民の大きな関心事として、ニホンジカ、サル、イノシシ、そしてクマなどによる獣被害が話題となっています。この秋は全国各地でクマによる人的、物的被害が多発し、連日のように報道されております。当町も例外ではなく、日々の暮らしの中で大きな不安課題になっていることから、発想を変えた対応、対策が必要と思いますので、次のことを伺います。

(1) 町の不安課題である鳥獣被害対策の町行政としての関わり方はどうなのか。

(2) 農作物などへの経済的被害状況は調査が進んでいると思います。一方で、耕作放棄など意欲低下や諦めの心情の実態をどのように捉えているか伺います。

鳥獣被害対策実施隊、猟友会の皆さんの活動成果は非常に大きいと思っております。いつも感謝をしております。鳥獣侵入防止や網、電柵の対応策等も進んでおります。そういう中ではありますが、関わる経費などの見直しを進め、支援策の一層の充実を図るべきではないかどうか伺います。

(4) ニホンジカ、サル、イノシシ、クマなどの生息環境、民家周辺や山林の管理の在り方が課題になっています。まずは、共有林での生息域整備を計画してみてもどうでしょうか。

(5) 番、この鳥獣被害は今後ますます深刻化が予想されております。そこで、町として、専任の正規職員配置で担当一元化を図って、鳥獣被害対策全般の総合的な対策部署を設

押し進めるべきと思うがどうでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1 項目め、持続可能な「こじんまりな町づくり」についての（1）縮小社会がもたらす施策への影響、行政サービスの変化をどのように捉え、説明するかについてであります。

当町、住田町は合併当時、人口1万3,121人でしたが、それ以降、毎年減少し、10月末現在において4,830人となっており、地域が縮小される中において、持続可能なまちづくりを進めるためには、課題の共有とともに、高齢者から次世代までがここで暮らしていこうと思う環境を整えていく必要があると認識をしております。

また、縮小する地域が単独で解決できる課題はそう多くないことから、町内の各地区の連携、気仙地域、沿岸地域など広域での連携をより密にしながら課題を解決し、地域の生活機能の維持、住民サービスの維持向上に取り組むべきであると考えております。

持続可能なまちづくりを推進するためには、行政と住民が両輪となり協働していかなければなりませんので、次期総合計画策定の際に、町民への説明と意見聴取を行ってまいります。

次に、（2）移住定住策推進に係る住田らしさや暮らしの豊かさの魅力発信の状況はどうかについてお答えをいたします。

去る9月30日に東京交通会館で開催された「イーハトー部に入ろう！」ファンミーティングにおいて、住田町ブース来訪者に対し、住田での暮らしを説明したほか、SNSを活用して、各種情報発信を行っているところであります。現在は移住コーディネーターからの目線で、本町の強みとなる点、移住を検討されている方々が求めているが、本町に不足している点などの掘り起こしを行っております。新年度以降におきまして、さらなる情報発信を行いながら、移住施策を推進してまいります。

次に、（3）地域やまちづくりのリーダー育成、職員像の具現化についてであります。

議員御質問のとおり、本町を取り巻く環境は一層の厳しさを増しており、本町の明るい未来のためには、町民力を結集し、私とその先頭に立つ決意はみじんも揺るぎはございません。

また、職員の人材育成につきましては、本町の人材育成基本方針において、誠実公正で町

民に信頼される職員、町民と協働し地域をつくる職員、積極的に自分を確信し迅速に行動する職員、経営感覚を備えた職員の4点の育成すべき職員像を掲げ、人材育成に取り組んでいるところであります。

御質問の地域やまちづくりのリーダー育成、職員像の具現化についてであります。職員には、公務はもちろんのこと、公務外においても積極的に地域やまちづくりに参画するよう声かけをしているところであり、職員も積極的に地域やまちづくりに参画しているものと捉えております。また、人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、職員にも地域やまちづくりのリーダーやコーディネーター等として、エンジンの起爆剤となるよう支援していく役を期待されていることもあり、職員の兼業の許可基準を明確化させ、本年7月、職員に通知をし、地域やまちづくりへ参画しやすい環境を整えております。

本町はこぢんまりとした町であり、住民と職員の距離が非常に近いことから、この特色をまちづくりに生かすべく、今後も私とその先頭に立ち、職員においても地域やまちづくりに積極的に関わるよう進めてまいり所存であります。

(4) につきましては、教育委員会のほうから答弁をいたします。

次に、(5) 持続可能なまちづくりを縮小、充実のこぢんまりのまちづくりとして取組を展開してはどうかについてお答えいたします。

現在、本町におきましては、人口減少や高齢化により地域の未来を受け継ぐ若者がいなくなり、コミュニティーが失われるのではという不安や、日常生活に必要なサービスが身近な地域から失われていく不安など、それぞれを解消し、より暮らしやすい地域にする取組を地域住民が一丸となって実施することを目的とする小さな拠点づくりを推進しており、地域課題の解決や地域の特色ある地域づくりのための自主的な活動に、町民の方々が主体となって取り組んでいただいているところであります。こぢんまりとした町である本町を今後も持続可能とするため、取り組むべき関連施策につきまして、令和6年度に策定する次期総合計画において方向性を明記していきたいと考えております。

次に、2項目めの(1) 鳥獣被害対策の町行政としての関わり方についてお答えをいたします。

昨日、お隣の大船渡市においても、クマによる人身被害が発生しておりますが、今年は全国的にクマの出没、人身被害が相次いでおり、特にも東北地方での被害が多く、県による注意喚起の呼びかけや、町による防災無線での周知を行っているところであります。

里山、民家に出没する要因としては、ブナ、ナラの実の凶作もありますが、生息域の拡大、

生息数の増加、餌となる栗、柿など誘引する作物を求めて出没しているものと推察しているところでもあります。

議員御質問の鳥獣被害対策の町行政としての関わり方については、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本と捉えております。

第1の柱である個体群管理については、県で作成しているニホンジカ、ツキノワグマ等の保護管理計画の下、有害駆除を行っており、適正な個体管理に努めているところでもあります。

第2の柱である侵入防止対策については、鹿防護柵、電気牧柵の設置、追い払いによる被害防除に努めているところでもあります。

第3の柱である生息環境管理については、除伐、草刈り等による餌場、隠れ場の管理による緩衝帯の整備、放任果樹等の伐採による獣を寄せつけない対策が必要と捉えているところでもあります。これらの対策は、猟友会、地域の方々の協力なくしては実施が困難であり、行政と地域が一体となり、地域ぐるみで取り組むことにより、一層の効果が得られるものと捉えております。

次に、(2) 経済的被害状況と心情的な実態をどのように捉えているかについてお答えをいたします。

毎年、各地域の農林業振興会に対し被害調査を実施しており、現在、取りまとめ中ですが、ニホンジカ、クマ、ハクビシンの被害については横ばいで推移しており、ニホンザル、イノシシ被害について増加傾向にあると捉えております。特にイノシシ被害が顕著であり、水稻や芋類の被害が極めて多く、鹿網を張っていたとしても、鼻が入るくらいの隙間があれば侵入し、稲を倒す、芋類を根こそぎ食害するなどの被害報告が寄せられております。ニホンザルにつきましても、生息域の拡大傾向が見られております。

このような状況下にあって、窓口に相談に来られる方、追い払い用の花火を求める方が例年に比べ増えており、どうしたらいいものか、もう野菜づくりはやめたいなどの声を聞き、被害に遭われている方々の心情を察するに余りあると感じているところでもあります。

鳥獣被害の抑制につきましては、有害駆除は大きな効果があると捉えておりますが、獣種に応じた適切な防護柵の設置及び管理、草刈り、誘引する作物を放置しないことなど、獣を寄せつけない取組が重要であると捉えているところでもあります。

次に、(3) 鳥獣被害の経費に係る見直しも含め、支援策の充実を図るべきとのことについてお答えをいたします。

鳥獣被害対策として、本町では行政、農林業関係機関、町民が一体となり、猟友会や鳥獣

保護巡視員と連携を図りながら、被害防止対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主催となって、鳥獣害対策事業を推進しております。協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や農林業被害の縮小を図るため、鹿防護網や電牧柵の設置に取り組んでいるほか、被害防除対策として、ニホンザル生息域調査やニホンザル・イノシシ被害対策研修会、動物位置情報システムの設置などに取り組んでいます。これらの事業は、国の補助事業交付金を活用し実施しておりますが、販売農家であることなど制限が厳しく、交付決定まで一定の期間を要することから、町では町単独事業により、鹿防護網等緊急設置事業費補助金を創設しております。今年度は、被害の増加もあってか、例年より申請件数が多くなっております。

このような現状も踏まえ、議員御指摘のとおり、関わる経費などの見直しも含め、今後、一層の支援策の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、（４）町有林における生息域整備についてお答えをいたします。

鳥獣被害対策は、先ほども申しましたが、侵入防止対策個体群管理、生息環境管理の三つを総合的に推進することが基本とされており、議員御質問の生息域の整備につきましては、生息環境管理の考えの下、認識しているところであります。

生息環境管理については、人間と野生動物とのすみ分け境界の再構築や野生動物の生態系に配慮した森づくりが重要とされ、具体的には、山すその環境整備によるすみ分けゾーン、緩衝帯の設置、人工林内の間伐促進による下層植生の生育促進、餌場となる広葉樹林の整備等が有効とされているところであります。

本町における取組であります。御存じのとおり、町の面積の９割を森林が占め、餌場となる広葉樹林も豊富な環境下にあります。町有林の造成に当たっては、適宜、下刈りや間伐施業を実施しており、近年は皆伐後の造林不適地において、天然更新による広葉樹林への誘導を図っているところであります。また、本町では、町単独の補助制度を創設し、森林所有者の負担軽減を図りながら、私有林の整備を進めております。このことは、山すそにある森林の整備へとつながり、すみ分けゾーン、緩衝帯の設置に一定の効果があるものと捉えているところであります。

当面は、現状の森林整備を推進する中で、予算や体制等にも限りがございますので、侵入防止対策や個体群管理に重点を置き、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、（５）鳥獣被害対策の総合的な対策部署の設置についてお答えをいたします。

本町の鳥獣被害対策につきましては、行政機関及び農林業関係団体、猟友会、鳥獣保護巡視員などで構成する住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主体となって進めており、その事務

局は農政課及び林政課が担っているところであります。主に農政課が侵入防止対策、生息環境管理、林政課が個体群管理を所管する中で、住田町鳥獣害防止総合対策協議会でありまして、あるいは農政、林政両方で被害状況や課題を共有しながら、必要な対策を講じているところであります。

議員御質問の鳥獣被害対策部署の設置につきましては、現状において、猟友会や鳥獣保護巡視員との連携が図られており、住田町鳥獣害防止総合対策協議会の活動にも一定の効果が見られることから、この推進体制を継続し、さらに連携を深めながら、被害防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、（４）共生のまちづくりをさらに進めるためには、地区や自治公民館、各種団体の果たす役割が大きく、みんなでの参加姿勢が大切である。推進には、連携と意識醸成が大切と思うがどうかについてお答えをいたします。

年齢や性別等にとらわれることなく、みんなでの参加姿勢が大切であるという考え方につきましては、基本的には同じでございますが、現代は個人が持つ価値観や趣味、家庭環境、仕事内容等が多様でございますので、それらを調整し、多くの方々に御参加いただくことが重要だと考えております。

教育委員会といたしましては、従来の慣習や価値観等にとらわれることなく、義務感ややらされている感にならないよう、自分の好きなことに気軽に参加できる環境づくりも重要であると考え、様々な施策に取り組んでおります。

本町のまちづくりやコミュニティー施策の特徴は、長い時間で培われた人々の信頼関係と経験に裏打ちされた自治公民館活動と地区公民館活動にあると考えております。現在の自治公民館活動におきましては、環境整備や郷土芸能の伝承活動、敬老行事やスポーツ活動等を通じ、人と人とのつながりをつくり上げ、住民の孤立を防ぎ、笑顔のある地域コミュニティーの構築に向け、活動が展開されております。

地区公民館活動におきましては、社会教育法に基づき、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業が行われ、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を通じ、生活文化の振興と社会福祉の増進が図られております。具体的な取組といたしましては、各地区の住民の御意見や御希望を踏まえ、手芸教室、スマホ教室、ヨガ教室、ウォーキング教室等

を開催しております。特にスマホ教室に関しましては、時代にマッチした事業として、参加者から好評をいただいております。また、平成29年度からは、地区公民館と同様の地域を単位とする小さな拠点事業を活用し、各地区の特長を生かしつつ、課題の抽出と解決に取り組み、当該事業の目的である生活を支える新しい地域運営のチーム仕組みづくりを図るべく活動を実施していただいております。

町内には様々な団体が存在しており、各団体が各々の目的に向けて御活躍いただいておりますが、そのほとんどに共通する課題として、構成員の高齢化と後継者不足、活動内容の硬直化が挙げられていると考えております。この課題の解決には、従来の慣習や枠組み等にとらわれることなく、積極的に外部の人材や意見を取り入れ、意識醸成と併せ、意識改革も図り、組織そのものが重要なのか、活動が重要なのか等を話し合い、個人間の連携に加え、組織間の連携も図りつつ、より効果的かつ持続的な組織運営が必要な時期であると考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

いずれ今回の2項目というのは、ふだんの暮らしの中で町民から常に出てくるといふふうな中身でありますし、内容が深刻でキなものがいっぱいありますので、何とかしたいといふふうな形で、何とかしなければならないだろうといふふうに思いながら、この2項目を選んでおります。ただ、細かいことを、ああや、こうやって言うつもりはありませんので、いずれ今からのこの地域をどうするかという観点でもって進めたいと思います。

一つ目の縮小社会に関わる部分なんです、当然、財政的な部分で、やりたいことができないといふふうな形のことが出てくるのかなといふふうに思いますが、財政的な観点についてはどうなんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 財政的な部分については、厳しい状況が今後ますます厳しくなるといふふうに想定しています。やはり交付税という部分の位置づけが当町の場合は大きい。その中でその算定の根拠となる人口、頭数、これはどう科学的に見ても、現状の形の中で推移すれば減っていくということになりますので、これ国全体も減っていくという状況の中で、また国のトータルの財政状況を見ても厳しくなると。そういう中において、将来どうするか

というところも工夫していかなければいけない。いずれ現状を含め、厳しいと認識しています。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） まさにそのとおりな社会の動きということはなると思います。ですから、私たちがいろんな施策を考えるときには、常にそれを頭に置きながらでないで、北海道のある市のような形になってしまいますと、にっちもさっちもいかなくなりますから、そういう中では、そういうことを頭に入れながら、地域づくり、まちづくり施策を進めるというふうなときだというふうに思っています。

いずれこの部分は、町民と一緒にあってとかがなきやならない部分の原点となる部分だと思いますので、常に頭を入れながら、私たちもそうなのですが、役場の職員含めて、みんな意識がある部分についてはきちんと表示しながら進めていけばいいのかなというふうに思っています。いずれこの町でずっと暮らしたい気持ちをきちんと醸成するということが大切ですので、そういう部分だと思います。

ごめんなさい。時間がないので進みますので、（2）番の移住定住への取組については、ここで聞こうとしているのは、ほかに向かって、外に向かって、いかに自分たちの住田のすばらしさとか、よさをアピールできるかということです。ですから、2項目めの鳥獣被害等についてもセットなんです。ただ、この町の在り方ということなんで、この部分をきちんと出せるのであれば、やはりこの町の部分のまちづくりが進んだということになりますので、そういう中では、この部分についての押さえ方は厳しく取ってほしいというふうに思っています。したはいいが、農を楽しもうと思ったけども、全て獣に食われてしまって、ものにならなかったというふうなことは、少なくともないようにしておかないと、裏切りになりますから。そういう部分では、この中身についてはお任せしますが、住田の豊かさ、よさというものをきちんとPRできるような形のを町としてつくっていくということを心がけてほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 鳥獣被害対策の部分での、きちっと収穫ができるようにというふうな御質問の部分で答えをさせていただきますが、町のほうでも、緊急的な措置として、網張りの事業とかを展開しておりますので、次の部分でもございますが、いろいろな経費の部分の見直しを図りながら、そういった被害に遭わないような対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） おのおのの立場での部分についてはそのとおりでいいと思いますが、まず町として、ほかに向かって盛んに売り込むのであれば、売りというものをきちんと押さえると。それに合わせた条件を整備していくというふうな姿勢でもって対応していただきたいというふうに思っています。

（3）番のリーダー育成に関わっているんですが、いずれ誰がやり彼がやり、誰のせいだというものの考え方はしておりません。ともかく関わるみんなでもって、この今の状況を何とかしたいという気持ちでおります。ただ、役場関係の皆さんにも、やはりさっき町長が話したとおり、この変化、だったらば、役場の職員としてこういう役割があるんじゃないかということの具現化ですから、具現策でございますので、具体的に実施されるというふうな部分までがセットでございますので、具体化的なものじゃなくて具現化ということで、実際のものにするというふうな部分までの含めた厳しいものを持っていただきたいというふうに思っています。いずれ基本姿勢については、当面、自立というふうに、平成の16年頃かな、に指名、方針を出しているわけなんですけども、そのときに計画された人材育成基本方針だけかな。それに基づいているんですけども、その後、2回、3回と改正されて、だんだんに中身が地域というような部分が薄れてきているような感じもしますんで、今それが薄れてしまいますとこの町は成り立ちませんので、ぜひともその分については、答弁は要りませんので、いずれその部分はきちんとやっていきたいというふうに思います。

その中で1点だけ確認したいんですが、以前は地域の活性化のため、維持のためにということで、地区担当という形の役場の職員が地元地域に降りていったという時代があったんですが、そういう部分についての考え方は今からはないということでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

地域づくり、まちづくりにつきましては、当町にとりまして、大変重要なことであるということで、議員御質問のとおり、その部分に共感をしているものでございます。

町といたしましては、現在、コミュニティー施策、地域づくりの施策の担当部署の一元化を図りまして、より効果的に施策が展開できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、近年、職員の町外出身者、多くなっている現状もございます。若手職員が町内のこ

とを学びまして、町民と協働で地域づくりをしていく小さな拠点派遣研修を来年度から実施すべく、現在、準備を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 本当にいい形になればいいなというふうに、私も応援したいと思えます。ぜひとも強く進めていってほしいなというふうに思います。

（4）番に入らせていただきます。町政のまちづくりのために、いかに町民が関わるかについては大変難しいことです。私もしばらく公民館等やっていましたが、その中で学んだことを一言言いますので、全体への呼びかけ、チラシ等の配り等々についてはほとんど効果がありません。効果があるのは、お一人お一人の存在を確かめながら、一人一人に関わること。これ以外に人を動員することはできないというふうに思っています。これ私20年も30年もやったもんですから、よくよく感じています。ただ、町全体としてはできませんので、そういう中では、常設のための機会はいっぱいいっぱいあると思えますけども、ぜひとも今ある行事、人が集まっている部分については大切にしてほしいと。しかも育ててほしいというふうな基本姿勢を持っていただきたいなというふうに思っています。

どういふことかと言いますと、人が変わるの、関わってみて初めて変わる。何かの本を読めばぱっと変わるというようなことは絶対ありませんので、そういう中では、関わりを持たせる。一人一人の存在がきちんとつながるということになりますので、講演会等々については、研修会等々については、ぜひともお互いに意見が出し合えるような形のものにしてほしいと。でなければ、何回やってもほとんど効果がないというふうに私は思いますので、その辺の持ち方についてぜひとも検討いただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 今、瀧本議員おっしゃったとおりだと考えております。一方的に話を聞くであるとか、一方的に何かをされるということではなく、コミュニケーションということで、こちらの意見も相手に伝える、一緒にやるということが大切だと思っております。

ほかの課のことで例えて恐縮ですけれども、今年の町の7月に行われた夏祭りにつきましては、従来の婦人会に対する動員ではなく、一緒に参加したい人、踊りたい人はどうぞということでお声がけをしましたところ、すごくたくさん人数が集まったということでございますので、このように、より自由に、より気軽にできるような行事等々を、教育委員会としても考えて実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも進めていただきたいと。いずれ人生100年というふうに言われています。実際に100年かどうかは別にしても、仕事が終わってからしばらくの間は地域で暮らすということになりますんで、そういう人たちの生涯教育といいますか、そういう部分の成人教育といいますか、そういう部分の充実については、先ほどと同じような感覚でもってやってほしいなというふうに思います。

一番、5番目のこぢんまりのまちづくりなんですけど、その意味が勘違いされても困るんで話しておきますが、小さいよと、人は少ないよと。だけど、「疎」、過疎の「疎」なんですけど、「疎」にならないよというふうな地域をつくりたいというふうに思っています。「疎」というのは、ちゃんとつながっていない状態を言いますんで、そういう中では、生活の基盤の部分が抜けてしまうとか、思うように動けなくなるということになりますし、組織でいえば、足に椅子が落ちたのも、とげが刺さったのも気づかないでずっと暮らすような形のつながりのないような団体であれば、「疎」の状態と、こういうふうに言いますんで、そういう中では、「疎」にならないような、人が少なくても、小さくても、みんなが生き生きと暮らせるよというふうな地域、まちづくりが住田の町だということを、きちんと私ほうたったほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） その件につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、次期総合計画が令和7年からの5か年ということで、策定していかなければならないこととなっておりますので、新年度以降、住民説明会等を開きながら、そういった部分の方向性を明記していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも、次の世代につないでいくためにも、この部分については取り組んでいきたいなというふうに思っています。ただ、取り組むのは、役場にやれというような言い方は全然する気はありませんので、そういう中では、一緒になってやっていけるような体制をつくっていききたいというふうに思っています。

そこで、まず、今、生かそうと思う例は、私はこういうふうに見ているんですけど、町内全部見た中で、あちこちで一生懸命やっているんです。そういう中でも、下有住、小さい地域

というか、大変失礼な言い方になりますが、下有住地域でやっている地域おこしに関わる部分の活動がずばらしいなというふうに思っています。内容的には詳しいことは分かりませんので、義務だ、どうのこうのってあるかもしれませんが、いずれ動きとすれば、あの地域がああぐらい細かく動けるといえるのは、やはりすばらしいというふうに思っていますので、やはりああいう、今やっていることを盛んに育ててやるというふうな姿勢を持ちながら行こうかなというふうに思っています。いずれ私が注目している部分でございますので、いっぱいいっぱい育てていきたいというふうに思っています。

時間の関係がありますので、2番目に入らせていただきます。

実はこの鳥獣被害対策の冠に、私は野生王国化を防げというふうなタイトルを考えたんですよ。少なくとも今の状態は、いろんな施策をやったとしても効果はないよと。ますます深刻化だよというのが現状だと思います。ただ、それでいいのかということですから、今までやってきたが、それをまた継続しますと言うのであれば、深刻化はストップはしないというふうに思います。

それで、1番目の行政はどこまで関わるかということについては、鳥獣被害の講習会の中身には、予算、補助金、知識、調査データ、それから集落のやる気育成というふうに書いています。すぐ分かったのは、予算、補助金、知識、調査データまではすぐ分かりましたが、集落のやる気とは、それぞれがこの課題に取り組んでほしいということで一緒にやってまいろうというふうに私は解釈しましたけども、集落のやる気という、この基本的な部分について、一言お願いします。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） まさに議員御指摘のとおり、集落のやる気という部分につきましては、行政の補助金ですとか捕獲だけでは到底済まないものと思っておりますので、やはり地域の協力もいただきながら、地域ぐるみで活動をすることが被害対策につながるものと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この町の大きな課題ということで、2、3、4項目、4、5ありますので、その中で再度強く言いたいと思います。

いずれ今、町民の声を聞くと、正直言って諦めなんですよ、半分は。何ともなんないと。もう一つについては、あんたたちは何やってんだというふうな怒りです。要するに、何一つ、

改善になってないんじゃないかと。サルを追い払えば、隣の集落に行きますから、みんなでやれば、もう一つ越えて、集まりに行くと言うと怒られますが、いずれ隣に隣というふうに通っ払うような形になって終わってしまいます。ですから、抜本的にやらなきゃなんないだろうというふうに思っています。

そこで、二つ目のこの諦めの心情の状況について、分かったから諦めている人が多いよと、被害はこうだからいいよというふうなことがないというふうに思うんですが、この部分をどういうふうにやっていくかと。どのような形で改善していくかということなんです。単にクマの死がいと云っても、隣の知事は災害中の災害やというふうに言っているぐらいなんです。じゃ、住田はどうなんだというあたりについてのものの考えをやはりちゃんとしていかないと、いつまでも変わらないのがこの鳥獣被害だというふうになります。その辺について伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、被害に遭われた方々の諦めだったり、怒りだったりというのは、先ほど町長も答弁したとおり、大変なことだと感じております。

改善策という部分でございますが、この頃ですと、クマにつきましては、今まで共生といえますか、今年はかなりクマの被害も多いですが、住田にとっては毎年同じような傾向にあるのかなと思います。幸い、今年は人身事故もございませんが、昨年、一昨年かな、人身被害はありましたが、あまりそういったところは聞こえてこない。共存しているのかなというふうなところではありますが、この頃はイノシシですとか、サルですとか、そういった部分では本当に今、議員御指摘のと通りの諦めとか怒りとかすごく感じているところでございます。

サルにつきましては、適正なその個体管理といえますか、駆除もなかなか厳しいような今、状況にあります。県に対して要望を出して、保護管理計画の下に適正な個体管理ということで強く求めているところでございますし、イノシシ被害もこの頃、顕著に見られておりますので、防護柵とかそういった部分の網張りの技術的な部分ですとか、そういったところを改善しながら、それぞれの気持ちを払拭できるような取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 一生懸命やっているのはよく分かってんですよ。けども、抜本的な

部分でやっていきたいと思いますということを提案しています。

三つ目なんです、まさにその部分なんですけども、担い手のこととかいろいろとされています。要するに、猟友会の人たちが高齢化がどうのというの、いろんな事情がそのとおりに分かっているんですね。それは全国どこでも同じだと思いますが、そこで、やはり待遇をもっともっとよくしていくべきだというふうに私は思います。これだったら、こういうふうな仕事に携わってもいいのかなという若者が出るぐらいのもののやり方をしたほうがいいのかなというふうに思っています。その辺はどうでしょうか。要するに今の話は、猟友会の方々に対するいろんな経費等の増額はあるのか、ないのか。予定しているのかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 鳥獣被害対策実施隊の活動につきましては、隊員報酬あるいは有害鳥獣を捕獲した際に報償費というような形でお支払いをさせていただいているところでございます。あるいは捕獲活動に要する経費として、具体的には保険代ですとか、火薬の譲り受けの手数料ということになりますが、そういった部分の経費に対しても補助をさせていただいておるという状況でございます。

本町の支援策につきましては、他の市町村と比較する中では比較的高い水準にあるのかなというふうには捉えているところではございますけども、先ほどの議員の御指摘等々も含めて、調査研究等々進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 報酬等について高いということはよくよく分かっていますんで、そういう中でも、ぜひとも当事者の話を聞きながら、工夫できる部分についてはきちんとやっていただきたいというふうに思います。

あとは、関わって、電柵それから網というふうな部分の補助、町単独でやっているということはそのとおりで、大変ありがたいなというふうに思っていますし、町の分析は早いものですから、すごくいいなというふうな形で思っています。結構、経費はかかりますけれども、いずれこの部分についても、いかにしたら防げるかというふうなあたりとセットでございまして、ぜひとも検討をいただきたいというふうに思っています。

あと、みんなに言われるのは、クマは怖いなということがありますんで、花火で追っ払ったってしょうがないということもあります。だから、熊スプレー等々のあっせんも含めて、

やはり山に出入りしている人たちについては、そういうふうな提示もいいのかなどというふうに思っています。これ、信じなくてもいいですから。そういうふうな形の、いかにしたら安心して作業ができるかと。暮らせるかというあたりのバックアップは、考えられるだけ考えて、他市町村との様子を見ながらでも、ぜひとも充実させていただきたいというふうに思います。

もう一つ、ジビエについては、それこそセシウムの関係でやれませんが、これも窓口は開く計画であってほしいと。ただ、捕獲して埋めて終わりというような形よりも生かせるものは生かせるような形でないと、意欲にも関わりますので、この部分についても同様に対応していただきたいなというふうに思っています。

(4) 番目の生息域の確保を私はずっと町として進めてほしいなと思ったら、再植林については広葉樹というふうな形、増地等の整備もするという事なんで、いいのかなどというふうに思っています。それをぜひとも進めていただきたいと。しかも、盛んにPRしてほしいというふうに思います。うちは敵対するのではなくて、共存といえど変なんですけど、一緒に共生するんだよというふうな形の地域づくり、まちづくりについては厳禁だと思いますんで、個体数管理も含めてやっていただきたいというふうに思います。

私の例から言いますと、年中青いオーチャードという牧草はシカがオールシーズン来るといふことがありますんで、山に撒いたらいいんじゃないかということまで考えたことがあるんですけど、いずれにしろ、そういうふうな生息位置の確保。私のところはただ追い払うだけじゃなくて、住田町は追い払うだけじゃなくて、こういうふうな、生息できるような環境についてもこういうふうな展開をしますよというあたりについては、きちんと大きく報道していただきたいというふうに思います。

5番目の正規の職員を雇用せよというのはどういうことかと言いますと、要するに、人が男性でも女性でもいいわけなんですけど、仕事を自分の仕事として、きちんこの仕事に向き合っていくよというような立場の部署なり人間を育てるべきではないかと。そのぐらいこの課題は深刻になると思います。ますますひどくなると思いますんで、そうなれば、交流人口で住田のよさをPRもできないよということになりますし、早々と農業をやめて、こたつに半分当たりながら、テレビを見ながら過ごすような人が増えてくるとなれば、当然、社会保障費等にも直接関わりますんで、そういう中では、ここの部分の対処は、去年よりは今年はよくなったなというふうな形の取組をすべきだというふうに思いますが、担当者としての御意見はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 専任の職員の配置というふうな部分でございますが、現在のところ、担当職員となれば、二、三年ぐらいで担当が変わりますので、また1からというふうなところにはなりません。現在、農政課、林政課の職員が花火講習会ですとか、その資格を取る研修に行ったりとか、そういった人が変わりますので、知識を持つ職員が増えても来ております。そういった中では、職員が担当することによって、連携といいますか、より知識のある人が増えてくるというふうな部分もございます。議員御指摘のとおり、専任の職員という部分の考え方もあろうかと思いますが、当面は職員の中で、そういう被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 最後にしたいなというふうに思います。

町長に伺いたいと思います。今、農政課長からも話ありましたが、この課題は、何回も言いますが、どこに行っても、若い人、年寄りとは関係なく必ず言われる問題なんですよ。本当にここで暮らせるのかと不安もあります。そういう中で、この鳥獣被害に係る意気込みを、俺は安心して暮らせる町にするよというあたりの意気込みをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員、御質問、大変ありがとうございます。

まさに鳥獣害の被害、年々増加しているというふうに捉えてますし、先ほどの答弁も含めて、本当にこの諦め感等々含め、放っとくわけにはいかないという部分。一つの形として、例えば専門の担当職員というお話もいただきましたけども、トータル的に、やはり個では解決できない問題というふうに捉えております。ですので、一基礎自治体だけでの取組では限界があるだろうと。そういう部分で、中心と、これシカ、サルについてもそうですけども、五葉山を関係している大船渡市、釜石市、それぞれの市町にも申入れをしています。遠野市長も参画をしないと。広域で、これの問題を県にしっかりと、住民の今の実態も含めて、要望等を進めながら、対策を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） いずれ二つの問題は、今今の住田町の課題だと思っています。一緒になって、ともかく進めたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。通告により、大きい1点だけ質問させていただきます。

私も70過ぎたら、ちょっと耳が遠くなったもんだから、答弁する人ちょっとマスク取ってから答弁願いたいなど。議長、いいですか。要望なんです。

○議長（佐々木春一君） はい。

○8番（林崎幸正君） では、よろしくどうぞお願いします。

大きい1点でございます。中学校の統合についてでございます。

6月議会にも質問を行いました。その後、半年を経過したことから、再度、質問を行います。令和6年4月から中学校が1校に統合されることになったことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。廃校となる有住中学校の建物や土地をどのようにするのか、お伺いします。

2点目でございます。当面、世田米中学校の校舎を使うことになるが、将来的にはどのように考えているのか、お伺いします。

3点目でございます。定数割れしている住田高校の存続問題とも関連してくると思われるが、どうか。1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 林崎幸正議員の御質問にお答えいたします。

まず、答弁の一部は、6月議会の答弁と重複する部分もございます。

中学校の統合について、（1）有住中学校の建物や土地について、どのようにするのかについて、お答えをいたします。

有住中学校の校舎や建物は、校舎が昭和47年、体育館は昭和48年に建築されており、建築の校舎は51年、体育館は50年が経過していることから、今後の長期間の利用は困難であると考えられます。しかし、取壊しとなりますと、多額の解体費が必要となってくることから、今後、当面の間は、校舎は学校教育関連施設として、グラウンド及び体育館は社会体育関連に活用を図る方向で検討を進めております。

なお、当該敷地は貴重な平たん地であること等を踏まえ、町とその活用に関して連携を図ってまいりたいと考えております。具体的には、様々な理由により学校に通うことのできない児童生徒のために、特別の部屋と専門の職員による学習指導や面談等を通じ、再び学籍を要する学校への通学を支援する教育支援センターを設置するべく準備を進めております。なお、関連する予算や条例等につきましては、3月の定例議会に提案する予定でございます。

次に、（2）統合中学校の校舎についてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、統合中学校の校舎として利用する予定である現在の世田米中学校校舎は、昭和59年の建築から39年が経過していることから、耐用年数等を考慮し、今後、約10年間程度は校舎として利用する計画であります。その後についてでございますが、学校施設につきましては、今後の生徒数の推移が関係してまいりますし、平たんな場所が少なく、通学が広範囲となる本町においては、建築場所は限られてくることから、慎重な検討を続けているところであります。現在の段階といたしましては、中学校の統合を第一優先に取り組んでおります。

次に、（3）住田高校との関連についてお答えをいたします。

住田高校につきましては、現在、町、町教育委員会、住田高校が連携しながら一丸となり、住田高校の魅力化の向上と中学校に住田高校のよさを積極的にアピールすること、今年度のまちづくり大会では、住田高校魅力化推進事業を事例発表して、町民の皆様にも広く紹介すること、県外の生徒の入学を受け入れる岩手留学の活用に関心をもち、力を入れることなどにより、入学

生の確保を図り、住田高校の存続に向けて取り組んでいるところでございます。

統合する中学校と住田高校につきましては、校種及び設置者が異なることから、校舎や校庭等の施設面の利用に関しては困難な点がございますが、両校とも文部科学省の研究開発学校指定における地域創造学への取組を通じて連携しており、今後とも中学生の進学先として選択し得る高校として、魅力化向上の支援を継続してまいりたいと考えております。

なお、住田高校につきましては、令和6年度におきましても、入学生を募集することとなっております。管内の中学校の先生方、生徒及び保護者の皆様に周知がなされております。また、教育委員会といたしましても、住田高校の魅力化向上に加え、中学校への訪問、1日体験入学及び住高祭への支援等により、入学生の確保に取り組んでおります。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、2回目の質問にいきます。

（1）ですが、教育支援センター、この教育支援センターというのは、中身はどういうふうなものかちょっと教えてもらえますか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 教育支援センターについてお答えをいたします。

教育支援センターと申しますのは、様々な理由によりまして、学校のほうに通学できない生徒さんに対しまして、学習支援ですとか、様々な支援を通じまして、また今、通っている学校に通うことを目指しまして設置するものでございます。

現在のところ、県内におきましては、33市町村のうち23市町村で設置済みでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） この学習支援センターという、これは不登校とかそういうふうな生徒のための学習支援というような形の考え方なんですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 基本的にはそのようになっておりますが、それだけではなく、いろいろな理由により、ちょっと学校に行きたくないなというような生徒さんもいる、生徒さんというか、児童生徒さんがいらっしゃれば、気軽にと言ったらあれですけども、来ていた

だいて、専門の先生とお話をするというような感じでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと私ら年齢には学校さ行きたくねえって言って不登校というのがちょっと考えられない時代で私は育ったんですが、そういうような子供がいるということは、何、親が悪いの。どっちなんだ。どういうふうに考えてます、次長。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけど、様々な理由でございます。理由の一つ一つについてはちょっとこの場ではちょっと遠慮させていただきたいと思っておりますけども、理由は様々でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 様々な理由、その中身がちょっと言えねえというのも、これもまた難しいような支援センターなもんだなど。どうすれば解決するかというようなことも、これはディスカッションできないような流れなんだね。これ難しいような、今、世の中なんだな。こうやって見て、教育もね。我々のときというのは、何ていうか、うちが忙しいから、学校さ行かなくていいっていう教育で、何ていうんだっけな、うちにいるより学校さ行ったほうが楽だから、学校さ行ったような環境なんだけども。考えられないね。こうやって見てね。そういう子供が住田町には、逆にいえば、何人ぐらいいるの。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 具体的な数字は、ちょっとこの場では申し上げられませんけど、複数名いるということでございます。

ちなみに、岩手県全体ですと、111名。令和5年10月31日現在で、教育支援センターへの通っている生徒さんは111名いらっしゃるということになっております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ということは、中身も言えねえというようなことであればちょっとあれなんだけど、憶測で言いますが、これ中学校でしょう、生徒は。中学校。それも言えねえな。そうなんだ。分かりました。

では、学習支援のことはやめますが、では（2）番のほうに行きます。

世田米中学校も築39年というふうな経過がたっているとの答弁でございますが、RC構造は大体、今、国で認めている耐用年数というのは40年。40年というようなことを見ると、結局それもあと1年なんだよね。耐久年数というか。それはそろそろどうするかというようなことも考えておかなければいけない時期に来ていると思うんですが、腹心は言えないと思いますが、少しぐらいの情報というのは、ここでは言えないもんなんじゃないでしょうか。教育長、いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 先ほどの答弁でもお話をいたしました。現在、通学距離の部分、それから今後の児童生徒数の部分、それから、住田町という地域を考えた場合に、いろいろな考える観点がたくさんあります。当然、いろんな私も含め、いろんな候補地を歩いたりしてございますが、まだどこが最適かという状況については、まだ正式な方向は決まっていないうのが現段階でございます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私もおかげさまで、議員歴20年やらせてもらって、住田町議会も雫石との統合の関係で視察に行った経緯が、我々より上の議員と一緒にいったような記憶があるんですが、あそこは合併をしながら、思い切って中学校1校にしたところなんだよね。それに、そういうようなところを住田町議会が視察に行ってきた。そこでいろいろ私も質問したんですが、どういうふうにしてここの場所を選定したんだかということ、やっぱり中間、中学校のどこから行っても、中間でここの位置に決定したというふうな経緯を聞いて納得してもらった。PTA関係に。なるほどなというふうなその記憶が今もありますんで、余計なことかも知れないが、住田の場合、どこら辺がいいんだけなと、一人で考えてみますと、私、前にもこういうふうな空き地が出てくるということは、前々から一般質問して、将来的にはどうなんだと。それが今の現実になってきておりますね。空き家が必ず、中学校でも小学校でも、統合なれば空き地が出るんだと。その利活用をどうするんだということは、前々から質問した経緯がございますが、私はこうやって見ると、大体、川口辺りなんだよな。川口辺り。議員で今、一番遠いのは、下のほうは、南は阿部祐一さん。北はというのが、私、林崎なんです。滝観洞から言えば。こう来ると、大抵中間がせめて川口ぐらいというふうには考えられるんですが、教育長、その点も頭に入れながら動いていってほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 私も雫石中学校並びに近隣の小学校の地理条件等も、雫石中学校にも現役教師の時代に何度も行ってございまして、それで状況についても少しは分かっているつもりです。雫石町の場合は、御承知のとおり、小さい小学校がたくさんあります。そして、雫石の町の役場がちょうど地理的にも中間的なところにあるという特性があつて、それで運動施設、いろんな社会施設も、雫石のちょうど地理的にも中心の辺りにあるので、中学校も高校も、したがって、すぐそばに建てられるような状況があると考えております。

住田町の場合は、そうじゃない部分も、地理的な部分もあると思いますので、一概に雫石町をそのままこっちに持ってくるということは、なかなか難しいのかなと考えておりますが、そういう今、議員がおっしゃるとおり、地理的な部分も当然、考慮にしなければ駄目な部分の一つだとは考えております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃそれでは、（3）の3番目になりますが、ちょっと通告はしておりませんが、副町長であれば答弁できると思いますんで、申し訳ございませんが、1点だけお伺いして終わりにします。

住田高校、もし、仮というのは失礼だかも分からないけども、高校がもう、高校の経営ができない。要するに定員割れした場合は、校庭から校舎、あれを住田町で譲ってもらうということはできることが可能なものか。それを聞いて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） ただいま住田高校の存続に向けて、一丸となって取り組んでいるところでございますので、存続することに全力を尽くすということでありますので、その点についてはちょっと答弁は控えたいと思います。申し訳ございません。

○議長（佐々木春一君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（佐々木春一君） 11番、水野正勝君

〔11番 水野正勝君質問壇登壇〕

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。通告に従いまして、大きく2点、町

長並びに農業委員会会長にお伺いをいたします。

まず、大きく一つ目は、耕作放棄地の解消と鳥獣被害対策についてであります。

農業従事者の減少に伴い、耕作を中止した農地をはじめ、隣接した河原や山林との境界地などにおける地権者による管理の負担が年々大きくなってきております。大規模農家などへの農地集約による耕作放棄地の解消や農地に隣接する土地の適正な管理は、鳥獣被害対策としても重要な課題と考えることから、次の2点をお伺いいたします。

1点目は、大規模農家などへの農地の集約や耕作放棄地の解消に係る取組の現状をどのように捉えているのか、お聞きいたします。

2点目は、鳥獣被害の発生を減少させていくためには、農地や民家に隣接する不要な樹木の伐採ややぶ刈り、除草が重要と考えます。個人での対応が難しくなっている場合におきまして、どのような方策や展開が有効とお考えか、お尋ねいたします。

次に、大きく二つ目は、仕事と学び複合施設「イコウェルすみた」の現状と展望についてであります。

令和5年5月30日にイコウェルすみたが開業となり、約半年が経過いたしました。多様な人々との交流やテレワークの推進、お試し移住などを通して、関係人口の創出や移住定住の促進に期待が寄せられております。震災教育の拠点や学生の自学自習の場としても利活用が盛んとなってきていることから、現状を評価し、さらなる展開を図っていくべきと考えますので、次の2点をお伺いいたします。

1点目は、仕事と学び複合施設イコウェルすみたの利用状況や取組の成果、課題をどのように捉えているのか、お聞きいたします。

2点目は、施設のさらなる利活用策や新たな取組など、今後の展望や計画はどうかお聞きいたします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の解消と鳥獣被害対策についての（1）については、農業委員会より答弁をいたします。

私からは（2）鳥獣被害の発生を減少させていくための方策や展開についてからお答えを

いたします。5番議員の御質問の際にも答弁をいたしました。今年には全国的にクマの出没、人身被害が相次いでおり、特に東北地方での被害が多く、県による注意喚起の呼びかけや町による防災無線での周知を行っているところであります。

当町におきましては、クマによる人身被害はないものの、イノシシ、ニホンザルによる被害が増加傾向にあり、対策が必要となっております。

鳥獣被害対策として、本町では行政、農林業関係機関、町民が一体となり、猟友会や鳥獣保護巡視員と連携を図りながら被害防止対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主催となって鳥獣害対策事業を推進しております。

協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や農林業被害の縮小を図るため、鹿防護柵や電気柵の設置に取り組んでいるほか、被害防除対策として、ニホンザル生息域調査やニホンザル・イノシシ被害対策研修会、動物位置情報システムの設置などに取り組んでいます。

議員御指摘のとおり、農地や民家に隣接する不要な樹木の伐採ややぶ刈り、除草については、誘発する要因を取り除く有効な手段と捉えていることから、土地の所有者、地域、行政が情報交換、情報共有を図りながら知恵を出し合い、対応していかなければならないものと捉えております。その一つとして、今年度、新たにニホンザルの被害対策として、放任果樹の柿などの伐採について意向調査を行い、優先すべき地区を限定しながら、被害対策に取り組んでいるところであります。

次に、2項目め、仕事と学び複合施設「イコウェルすみた」の現状と展望について、(1)仕事と学び複合施設イコウェルすみたの利用状況や取組の成果や課題をどのように捉えているかについて、お答えをいたします。

利用状況につきましては、11月30日現在で、施設訪問者が1,475名となっており、将来の選択肢を広げるため、津田塾大学と住田高校の学生による交流会の開催、プログラミング教室の開催、各種講演会の開催などに活用されております。

そのような中で、成果としましては、施設利用者との情報交換により関係人口の創出につながったことや、利用者の希望があり、商工会との共催により起業相談会を開催し、起業に向けた準備がスタートしたことなどがあります。

また、課題としましては、平日の共用棟利用者の確保や地域おこし協力隊の採用に至っていないことにより、企業訪問に取り組めないことから、オフィス棟の稼働率に影響が生じていることなどと捉えております。

次に、(2)施設のさらなる利活用策や新たな取組など、今後の展望や計画はどうかにつ

いて、お答えをいたします。

新たな取組としましては、学生などが町外から来町する様々な人材と仕事、学びを通じ、つながりを持てる場所を創出するため、年度内に多彩なキャリアと働き方セミナーを3回開催し、新たな価値観や発想、多様な働き方に触れる機会の創出を図るとともに、今後、戦略策定を行い、新年度はオフィス棟を活用する事業体を誘致するための地域プロジェクトマネージャーによる企業訪問をスタートさせていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 農業委員会会長、松田秀樹君。

〔農業委員会会長 松田秀樹君登壇〕

○農業委員会会長（松田秀樹君） 私からは1項目め、（1）農地の集約や耕作放棄地の解消に係る取組の現状についてお答えします。

議員御質問のとおり、高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少に歯止めがかからない状況にあり、適切な農地管理をする上で、地域や農地所有者の大きな負担増の一つになっているものと推察されるところであります。

本町には23の農林業振興地域が存在しますが、隣接する農林業振興会が共同するなどして、19の地域農業マスタープランを作成し、集落内の農地の利用集積等に取り組んできたところであります。また、農地の維持管理につきましては、これまでも各集落において、中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度の活用により、水路の維持等により、農地の維持保全に取り組んできたところであります。

本年度、改正農業経営基盤強化促進法が施行され、2年間の経過措置期間内に、目指すべき将来の農用地利用の姿である目標地図等を盛り込んだ地域計画を策定することになりました。具体的には、農地中間管理事業を推進する中で、地域の方々や意欲ある担い手として頑張っている方々との話し合いを重ねながら、目標地図の作成、地域計画の策定に取り組んでいくところであり、農地の集約や耕作放棄地の解消につながるものと捉えているところであります。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 御答弁ありがとうございました。上から順に再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど農業委員会会長による現在の農地の集約状況、耕作放棄地に係る町内の実情ということで、現状をお伺いいたしました。私も一農家でございます、こういった耕作放棄地の対策、また、農地に関わる取組というところで、以前から関心を持って個人的にも取り組ませていただいております。また、集落座談会等でも話合いに参加してきたという経緯もございます、今、先ほど会長のほうからお話がありました、人農地プラン、マスタープランがあります。要は、現状の農地の耕作状況、またその将来的にわたって5年後10年後、その農地が将来も耕作されている見通しにあるかどうか、その土地の後継者はいらっしゃるかどうか。そういったような部分を地域と状況、意見集約をしながら把握をする。このような取組だったかと思えます。まずもって、このマスタープランの進捗状況、また各地域ごとによって農地のあるところ、少ないところ、そういった部分もあるかと思えます。マスタープランの改めて進捗状況、進み具合をどのように捉えていらっしゃるか、確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐々木春一君） 農業委員会事務局長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） マスタープランの進捗状況という部分でございますが、先ほど答弁したとおり、町内には23の農業振興地域が存在して、19のマスタープランが動いております。その5年後、10年後のあるべき姿、そういった部分につきまして、今、改正農業改善基盤強化促進法というのが施行されて、この2年間の間に目標地図をつくるというふうなことで、今、一生懸命、農業委員さんや地域の方々の話合いを進めながら、行っているところでございます。

まさに5年後10年後、あるべき姿を、今、プランをつくっているというふうな部分でございます。現状の中では、19の今、プランがありますが、より集落数をもうちょっと広げた段階で、広範囲なところで守るべき姿を、今まさにやっているようなところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 現在、既に鋭意様々な関係機関の皆様で取り組んでいらっしゃる。そういったようなお話だったかと思えます。

現状、町内でもやはり若手農家もいらっしゃいまして、大きく農地を集約したり増やしながら耕作に取り組んでいくというような事業者もいらっしゃいます。そういった農家の方々への喫緊の集約、また事業者さんによっては、まだまだ農地を増やして耕作を展開していきたいというような考えの農家さんもいらっしゃるかと思えます。そういったマッチングの部

分、このマスタープランだとか今後の農地の目標地図というのもつくっている段階ではあるんですが、ただ、今、今今ですね。求めている事業者さんもいらっしゃるのではないかなと思います。そういった農家さんの方々への取りつなぎといいますか、農地の集約状況、あつせんといいますか、取りつなぎ、町としてどのような取組状況として捉えていらっしゃるか。そのあたりの評価、実情、現状を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（菊田賢一君） 先ほど農業委員会の会長の答弁にもございましたが、今、意欲ある担い手といいますか、若手の方が頑張っていておられます。一部、有住方面になりますが、土地の集約とかも意欲的に動いていただいて、農地中間管理事業という事業を活用しながら集積を図っております。まだまだ余力もありますので、そういった方々、そういった事業を使いながら、借り手と貸し手、それぞれのつなぎ役を、この中間管理事業を行いながら、今、進めているところでございますし、この目標地図の作成に当たっても、その担い手となる方々の意見も一緒に座談会の中で話をしながら、あるべき姿というところを今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

地域によっては、そういった意欲のある農家さんがいらっしゃって、展開を図っているところもあるわけではありますが、やはりこういった耕作放棄地というのは全町的な問題でありまして、中山間地はじめ、様々、またその土地というのは、その地域事情様々あるかと思えます。そういった中でも、その農地の管理、耕作放棄地の対策というのは共通の課題ということで、今回この解消についてということで質問させていただいたわけですが、そういった意欲のある農家さんがいらっしゃらない地域の耕作放棄地の対策、そういったところを、町としては一番にどのような対策で住民に対応を求めていくお考えか。そのあたりを改めて伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（菊田賢一君） 町では、そういった部分の農地の管理は、先ほども答弁がありましたが、中山間地域等直接支払交付金制度ですとか多面的機能支払交付金制度ですとか、そういった地域の方々草刈りをしたりですとか、水路の管理ですとか、そういった部分を担いながら行っているところでございます。

なかなか高齢化により、その機能もなかなか維持するのも困難な状況とは把握はしておりますが、まずできるところの中で、地域の中で、そういった取組の中で、維持保全に努めているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今、農政課長のほうから、中山間地の交付金を活用ですとか、あと多面的機能の交付金を活用した地域組織において、耕作放棄地の対策、またそういった農地の適正管理を担っていただいている。そういったような実情が町内にあるというお話でありました。

この交付金事業、中山間地の場合は適用される地域と適用されない地域がある。また、多面的機能に関しましては、どの地域でも適用とされるような交付金というふうに認識をしております。改めて、この二つの交付金事業が、この地域住民の自主活動といいますか、地域の皆さんによる自分たちの地域の農地ですとか、そういった管理を行うという非常に重要な交付金事業と私も認識をしております。改めて、町内におきますこういった交付金事業の取組状況、集落での取組状況ですね。そういったのをちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） それぞれの交付金制度の状況というふうな部分でございます。

中山間地の直接支払交付金制度につきましては、集落で、9集落が活用し、維持保全に努めているところでございます。多面的機能支払交付金制度につきましては、10の集落が申請をして、今、動いているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

町内でもそのように積極的に交付金を受けまして、地域の活動組織としてやっていらっしゃるということで、私も認識をしておりますし、そして私自身も先頭に立ってやっておりますし、今後も続けていくという考えで常におります。

しかし、やはり地域事情様々ありまして、なかなかこの交付金を受けて地域で活動を続けるとなったときに、その組織の事情が様々あって中止されたりですとか、また活動組織の解散等も、今後、検討するというような地域が出てきてもおかしくないのかなというふうに考

えております。そういった地域を少しでもつくりたくないように、少しでもこういった交付金事業を継続して、各地域で続けていただけるように、守っていただけるようにあるべきと私は考えますが、そのあたりの持続可能な取組として続けていくために、町としてどのような姿勢であるか、お考えであるか、またそういった対策としてどのように地域と付き合っていくか、対応していくか。そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 持続可能というふうなところでございますが、中山間地の直接支払交付金につきましては、集落はもとより、個人の方でもこの事業を取り入れるような部分がございます。今、先ほど申し上げた中には、一個人がそういった事業を活用したりしております。

今、意欲ある担い手の方が集積を図っていたりしますので、そういった方々が、例えばこういった事業を使えないかですとか、そういったいろんな部分のアンテナを高くしながら、制度の範囲内において、地域をまたいだ形でのそういった補助といいますか、制度が使えないかということも検討しながら進めているところでございます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

今後、耕作放棄地、何とか現状、各地域の皆様、そして行政としてもあの手この手対策をして精いっぱいやっていたらというふうな認識をいたします。

そういった中でもありますが、やはりどうしても将来にわたっては、耕作放棄地は増える傾向にあるのかなというふうな、どうしても考えてしまいます。地域の方々が対応いただけるところ、農地はそのとおりでありますが、なかなか耕作にも手のつけにくいといえますか、条件がなかなか合わない耕作放棄地というのはありますし、また、その農地の規模も、その小さい農地が同じ一帯に集約してあった場合、なかなか管理というのもスムーズにいかないというのが、私は以前からちょっと課題と思っておりました。

そういったところで、地域の例えば一角、一帯に、そういった耕作放棄地が圃場の形で多くあった場合に、なかなかその草刈りだとか、大きな機械で除草するとしても小回りが利かなかったり、なかなか効率が悪いなというのは以前からすごく考えておりました。そういった中で、思い切ってこの地域、エリアはなかなか、田んぼはそのとおりですし、畑、野菜をつくるのにもなかなか厳しいという、そういったやっぱりエリアというのは、中山間地様々もそうですけども、あるかと思えます。そういったところを、例えば一体的に草地化といい

ますか、もうその田畑の形状を取らずに、一体的な草地化をして、そして少しでも大型機械ですとか、除草、管理のしやすいような状態にする。そのような放棄地の対策というのも、今後、考えていかなければならないのかなと私は考えます。そういったときには非常に各土地、土地の地権者との兼ね合いですとか、またそういった大きな事業になりますので、経費も大きくかかるかと思えます。

いずれそういった考え方を持ったときに、町として、どのように向き合うようなお考えがあるのか。見解を伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、今まさに目標地図を作成するに当たって、推進すべき農地、あとは奥のほうにあってなかなか機能しないといえますか、あまり農地として採算性の取れないような部分については保全地域みたいな形で管理をする。そういった中で取組をしているところでございます。農業委員さん、それぞれの地域の中で、遊休農地等々の調査等も行っておりますが、いずれ考え方としては、守るべき農地と保全する農地と、そういったすみ分けを進めながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 私もまだまだ町内のそういった耕作放棄地の全容、全ての地域の実情というのを隅々まで把握しているかというのと、なかなかそういった状況には私もありませんので、今後はもっともっとそういった地域を見ながら、こういった中山間地の部分は大変残念ではありますが、そういった一面化といえますか、農地の一体化、統一化を図って、少しでも草管理、また大型機械等での除草が可能なような体制にして地権者の方々の負担を減らす。地域の皆さんの負担を減らす。そして、そういった取組が、このテーマにも入れさせていただきました鳥獣被害の対策の一助にもなるものと、私、今回考えましたので、ぜひ引き続きそのような見解、お考えの下、町民と向き合いながら、施策の立案、展開のほうを図っていただくことを要望とさせていただきます。

また、私自身も先頭に立って、そういった取組、しっかりやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目に移らせていただきます。

鳥獣被害の発生を減少させるために、農地の隣接地ですとか、各民家に置かれます樹木の伐採等が鳥獣被害の減少のためには重要だということでお話させていただきました。先ほど

の答弁の中では、柿、柿の木ですね。柿の木のまず町内における状況を確認して、その柿の木を対策していきたいというような答弁だったかと思います。いま一度、このあたり新たなお考えの部分、どのように展開を図っていくか。再度、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君）　ここで、11番、水野正勝君の再質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

休憩　午前11時59分

再開　午後　1時00分

○議長（佐々木春一君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、11番、水野正勝君の再質問に対する答弁を求めます。
農政課長。

○農政課長（菊田賢一君）　柿などの放任果樹の取組について、お答えをいたします。

柿などの放任果樹の取組につきましては、被害が発生している集落でアンケート調査を実施し、要望のあった中から場所を特定し、この冬季間で伐採を計画しております。しかしながら、柿を例に取りますと、活用していない方もいれば、収穫し、活用している方もおります。また、里山にあることから、電線等の障害物もあり、伐採が困難な場所もあります。柿はニホンザルのほか、クマ、ハクビシンなどの餌ともなっております。放任果樹の伐採は、寄せつけない対策の一つと考えますが、今回、初めて取り組みますので、状況を確認しながら、今後の対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君）　水野正勝君。

○11番（水野正勝君）　ありがとうございます。

そうなりますと、町独自の事業として、町内の柿の木のある民家の方々にアンケートといえますか、状況調査を行って、そして柿の木のある民家のかつ不要といえますか、放任されているもので、伐採を希望する世帯があれば、その世帯の要望に応じて、町の公金で伐採をするということでの認識でよろしいか。いま一度、確認をさせてもらえればと思います。

○議長（佐々木春一君）　農政課長。

○農政課長（菊田賢一君）　場所につきましては、実際、町内全域ではなく、被害が出ている、ここで言いますと、中沢地区、五葉、天嶽、八日町、そこいら辺のところの地域を限定して

調査を行って実施しております。

これから伐採に入るわけですが、町の単費ではなくて、鳥獣対策の交付金事業でいただいている、電気柵とか網張りとかの事業と合わせて、その中で伐採を計画しているところであります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

なかなかこれまで鳥獣被害対策ということで、本町におかれましては、様々な対策、町民の皆様の御理解、御協力ということで長年取り組まれてきた、本当に先ほど5番委員のお話でもありました重要な関心事であり、悩ましい課題なのだと私も認識しております。

そういった中で、今回、新たに町として、このような放任果樹の伐採に取り組まれるということで、非常に心強く思うところであります。ぜひ被害のある地域を特段取り組まれるということではありますが、その取組の展開によっては、全町的に展開をしていって、町民の要望に少しでも応えられるよう、お努めいただけるよう、重ねてお願いしたいと思います。

それで、鳥獣被害の発生を防ぐための農地回り、民家、またそういったところに隣接するような境界地といいますか、そういったところでの除草作業、やぶ刈り、こういったものが非常に重要でありますということで、お話をさせていただきました。個人での対応というところでありますと、やはりなかなかこの中間地域の交付金ですとか、多面的の交付金ですとか、そういった交付金を活用していない集落、地域の方々になりますと、本当に個人の方々、あとは御親戚だとか地域の近隣の方々の御協力、本当に地域ぐるみでの対応ということになるかと思えます。そうなってきた個人的な対応の対策となったときに、やはり一つポイントとなってくるのがやはりシルバー人材センターの方々のお力添え、御協力というところが鍵になるのかなと個人的に思うところであります。

現状、シルバー人材センターの取組ということで、民間の組織であります、町として活動の状況ですとか、また、今後、御期待するところ、また町として力添え、協力体制取れるところ、課題等、御所見あれば、お話し伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） シルバー人材の活用ということでございますが、シルバー人材の活用につきましては、農政課については農道管理している部分がございますので、草刈り等の作業を委託しております。これは林道でもそうですし、町道何かでもそういった形でシル

バー人材の活用を図っているところでございます。

議員御指摘のとおり、これまで農地を守るためには、その中山間ですとか、多面的ですとか、そういった事業の中で草刈り、やぶ刈り何かも実施しているわけですがけれども、なかなか行き届かないというような部分もございますので、そこら辺は隣近所といいますか、地域の中で御協力いただければありがたいですし、またなかなか厳しいようなことがあれば、またそういった部分も活用しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） なかなか本町におかれませシルバー人材センターの実情としましては、非常に高齢者の先輩方による活動が中心というふうにお話伺っておりますし、またその組織の担い手の部分、後継者の部分、事業の広がりというところで、なかなか非常に厳しい実情もあるのかなというふうに少し伺っておりました。ぜひ、こういったきめ細やかな住民サービスを追求していったときに、鍵となる必要性の高い組織なんだろうなと認識をいたします。町としても引き続き、これまで以上に最善の手当といいますか、協力体制、連携を図っていただき、よりよいセンターとなりますよう、お努めいただきたいなと考えます。

それでは、続いて、この樹木の伐採という部分であります、先般、私の地域の地元でありまして、山林の境界地の辺りにある柿の木を、地元の有志の方々の御意向、御協力の下に伐採作業に取り組ませていただいたいきさつがでございます。また、そういった地域住民による柿の木の伐採作業ということに当たりまして、私も大変勉強不足な点で、今回、学んだのですが、森林・山村多面的機能発揮対策交付金というものがございまして、この交付金を活用された事業の方々がいらっしゃるということで、そういった方々の御協力といいますか、そういった指定されている里山の管理もそのとおりですが、ボランティアといいますか、本当に御厚意で、コミュニティーの中でちょっとした境界地のそういった樹木の伐採というのも、協議によっては実施された、実施しているというような状況もあるのだと今回、学ばせていただきました。

改めて、町としてこの森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用における位置づけ、町として、この交付金をどのように活用して、町内の里山づくり、そういったなかなか農地に関わる交付金では賄えないような隙間の樹木ですとか不要木、そういった対策をどのようにこの活用、交付金を使って展開していくお考えがあるのか。また、そういった活用している団体の実情をどのように捉えていらっしゃるか、現状をお聞かせいただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林・山村多面的機能の事業につきましては、林政課のほうで所管をしている事業であります。基本的に自伐林家の育成という部分を主眼に置いた事業でございます。町内には1団体、活動をしているところがございまして、町といたしまして補助金等々の部分で支援をさせていただいているところでございます。

そういった今、議員のお話にありましたような活動の部分で広がり出てくれば、町としても大変ありがたい取組かなというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） こちらのこの交付金を活用した伐採の事業者の団体であります、非常に素晴らしい取組だなということで、私も今回、実感させていただきました。

また、若手といいますか、その林業の担い手の育成、林業従事者の掘り起こしといいますか、そういった目的も非常に兼ね備えた、交付金を活用した事業者にいい取組なんだなということも併せて認識をいたしました。なお一層、現在この団体が一つということですが、町内でもっとこういった住民による交付金を活用した里山づくり、きめ細やかな伐採の取組という活動が広がっていけばいいなと、私も本当にそのように思います。

改めて、町として、そういった広がり在今后さらに後押し、展開するために、どのようなお考えで向き合っていらっしゃるか。もう一度、そのあたりの見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林の整備につきましては、なかなか森林組合さんですとか林業事業体さん等々の部分でなかなか労働力不足という部分も懸念されるところでございます。そういった中で、そういった自伐林家の方々等々が活動の域を広げられて、そういった部分を下支えしていただけるような形になっていただければありがたいなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。私もまだまだ林業の伐採に関わっては本当に素人です。ちょっとずつ私も現場に立ちながら、そういった事業者さんの話も聞きながら、そして私自身もそういった里山づくりにもっともっと携わっていけるよう、私自身

も努めていきたいと考えている所存であります。

それでは、大きな2番目のイコウェルすみたの内容のほうに移らせていただきます。

まずもって、イコウェルすみたの利用状況ということであります。11月30日の段階で1,475名という利用の状況とお伺いいたしました。こちらの利用状況、いま一度、この共用棟の部分も含めたり、宿泊、長期滞在される方も含まれている人数なのかなとお見受けいたします。宿泊棟の実際に1か月以上滞在される方ですとか、あとは個別の貸切りルームなどの利用状況なども、もし御答弁可能であれば、概要といいますか、捉えた部分で構いませんので、利用状況の少し詳細を確認させていただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうから、利用状況の詳細ということでお答えさせていただければと思います。

まず、滞在体験棟につきましては、オープン後、現在までで、1名の方が1か月ほど利用していただいております。この方につきましては大学生の方で、論文を書きたいということで、それで住田を題材にということで、長期滞在したいのでということで滞在していただいております。そのほか、予定としましては、今月中にまた1名の方が利用する予定となっております。

オフィス棟につきましては、長期的に継続して使うという団体企業様、まだ活用に至っておりませんが、会議での利用だったり、あとはちょっとプライベートな部分もあって個室でちょっと仕事をしたいという方々が月に3名から4名ほど、事業体も含めまして、そういった形での利用が継続的に行われているという状態でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

今回のこの仕事と学び複合施設イコウェルすみたの事業に当たって、やはり趣旨といいますか、目的となってくる部分が移住定住の促進、そういった部分がテーマだったかと認識しております。

そういった上でいけば、やはりこういった体験棟の滞在者ですとか、あとは実際にリモートワーク、テレワークをお試しで使われる方々、そういった利用の部分が恐らく重要度といいますか、注目度、今後、必要なところなんだろうかと私は認識しております。

共用棟のほうでも、様々、この人数でありますので、町民の方、またいろんな学生の方、

利用があるというふうに伺っております。そして私自身も10回いかないと思うんですけども、何回か使わせてもらった経緯もございます。

改めて、共用棟、どなたでも気軽に使える棟になりますが、こちらの共用棟の利用状況としまして、町内の地域の住民の方々の利用状況はどのような具合なのか。また、肝心なその町外の方ですとか、飛び込みですとか、そういった外部からのお客様の御利用状況というのをどのように把握されているか。そのあたりのお話も伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 共用棟利用者につきましては、事前申請ということではなくて、議員おっしゃるとおり、誰でも、いつでも、飛び込みでもという形で御利用いただいておりますので、その方のどういった職業かということは、コミュニケーションを取れた方につきましては把握できる部分がありますが、あまりそういったことをする場所ではないというふうに考えておりますので、より自由に使っていただくというところで利用していただいております。その中でも、町内の方であれば、高校生の方がやはりテストの前になりますと、比較的頻繁に利用していただいて、勉強していただいているという姿は見ておりますし、あと町内の企業の方でも、やはりコロナの影響化があるのか、やはりオンラインを使った、商談ではないですけども、そういった打合せが増えてきているということで、そういった環境が整っている共用棟のほうでという方も何名かいらっしゃるというふうに聞いております。

そのほか、町外としましては、以前の議会でも答弁させていただいておりますが、やはり気仙管内をフリーに、事務所を持たず仕事をされてる方がやはり取りまとめだったり、そういったものをイコウェルの共用棟のほうで行っているということで、非常に便利であるという御好評をいただいているという部分を把握しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

やはりこのイコウェルすみた、何よりももっともっと、地元の方々ももちろんそうですし、町外の方々に気兼ねなく使っていただく。こういったところが、今後、展望する上で重要なんだろうなと認識をいたします。

町内の施設でありますので、私、個人もそのとおりであります。例えばですが、町当局でのその活用。私、以前ちょっと利用した際に、農業委員会の皆さんとちょっと鉢合わせに

なりまして伺ったところ、農業委員会の会議をイコウェルでなされたということで、以前、事例があったかと思います。非常に素晴らしいお話だと思います。私たち自身もそのとおりですし、当局としても、一般の方々に負担のかからない範囲だと思うんですが、やはりもっともっと利用して、そうした事例をつくってPRしながら、こういったのも鍵だと思います。そのあたり当局としてのこの施設の利用方針といいますか、向き合い方、捉え方というのをどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 役場庁舎のほうで、コロナ禍においてオンラインで県との会議に参加したりとかというふうな機会が増えてきておりますし、東京方面の方々と打合せするにしても、オンラインという回数が増えてきている現状でございます。

そういった意味で、オンラインで打合せできるスペースということで、庁舎内には会議室が2か所ございます。あとは、ブースが1階の窓口付近に個室のブースを設けてございます。やはりいろんな部分が重なってきますと、そういった部分の部屋が埋まっているという現状もございますので、そういった部分に関しては、イコウェルのほうに移動していただいて、そちらでオンラインでの会議に参加したり、打合せを行ったりというふうな利用を行っている現状でございますので、今後においても、そういった利活用方針は、職員のほうからでも使うように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、イコウェルすみたの課題のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、やはり従前からお話になっておりました人員の体制の部分、なかなか地域おこし協力隊の方々の募集が難航されているというお話だったかと思います。

改めて、この人員体制の本来のあるべき形、町としての理想とする部分の確認をさせていただきまして、また、今後のその人員を確保していく上での見通しといいますか、今、現状の取組の部分も合わせて伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） まず、職員体制につきましては、現在、地域プロジェクトマネージャーという形で1名の方を採用して、管理運営とともに、仕事に従事していただいております。こちらで体制として考えておりますのは、あと地域おこし協力隊を2名採用しま

して、3名体制で進めていきたいというふうに考えてございますが、現状としまして、募集を現在でもしております。募集方法としましては、町のホームページに掲載、もしくは募集内容を外部のほうに発信した、サイトのほうで発信したりしている現状でございますが、現段階では、11名の方から意思表示をいただいております。その中で、オンラインまたは履歴書等の提出書類の中から5名の方を審査してございますが、採用に至っていないというのが現状でございますので、引き続き、採用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 先ほどの答弁の中にはなかったんですが、先ほど申し上げたとおりでありまして、私も何回か、おかげさまで利用をさせていただいた経緯がございます。そういった利用の中、特にもその有料の貸切り部屋といいますか、貸切りルームの部分の利用の際に、なかなかちょっと現場で簡単に申込みをして使わせていただくというものでないんだなというのをすごく学ばせていただきました。共用棟もございますが、やはり中には、飛び込みでそういった有料の個室を御希望される方もいらっしゃるのかなと思います。そういった方々の御希望にも沿えていくためには、その現場で申込みを受け付けて、また有料ですので、金額のやり取りももちろんその場でして、そして御利用いただくというのが理想形のかなと考えますが、なかなか指定管理でもないものですので難しいと思いますが、そのあたりの希望を、町としてどのように受け止めながら有効的に展開していくお考えか伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 議員おっしゃるとおり、共用棟につきましては無料で御利用いただけるということにしておりますので、当日、開館時間内であれば御利用いただけるというふうになってございます。

ただ、オフィス等につきましては、やはり使用料、利用料をいただくということになっておりますので、原則的には14日前までに申請をしてくださいというふうにはお示ししているところですが、やはり突然使いたいという方もいらっしゃいますので、その際には申請書を書いていただいて、使う前に料金を金融機関等々で納めていただいてから御利用いただくことで了解をいただいております。

ただ、一方で、土曜日、日曜日等々になってきますと、金融機関も開いてないということ

もありますので、現在、DXを推進していく中で、キャッシュレス決済というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 時間もなくなってまいりましたので、最後のほうの質問にさせていただきますと思います。

今後のイコウェルすみたの取組におきます新たな展開、今もう既に始まっている動きだと思うんですが、働き方セミナーというお話もありましたし、いろんな町外からの講師の方々をお呼びして、住民をはじめ、様々な学生を巻き込んでの講習会といいますか、講演会といいますか、そのような取組がもう既に始まっていっちゃるところであります。

なかなか私も御案内いただいたんですが、まだそういったセミナーには実際参加できておりませんで、今後恐らく鍵になっていくのは、やっぱり何をもっても情報周知、そういったイベントの案内、セミナーの案内、そういった催し物がありますよということの部分が重要だと思います。

町としてのそういった民間事業者さんの主催するセミナーも含めてですが、どのように後方支援として、そういった情報周知の部分ですとか、より利用者さんが申し込んでいただけるように、参加していただけるようにするためにどう取り組んでいくお考えか、そのあたりの御見解を伺って、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 町の主催ではなくて、講演等により行われるイベントにつきましては、町のほうにおいても広報誌であったりとか、それから新聞のほうを利用して周知をしているところがございますし、また、イコウェルすみたのホームページというのもございますので、そちらのほうで、こういうイベントが予定されておりますというのを周知しておりますので、一度、来ていただいた方、イコウェルすみたを認識していただいている方につきましては、そちらのほうを見ていただいて参加申込みというふうになってございますが、まだ、そちらのホームページを御存じない方もいらっしゃいますので、そういうホームページがあるということの周知を、まずは周知徹底を図っていきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

イコウエルすみたの今後の展望によりまして、町内への移住定住の促進ですとか、交流人口の拡大、関係人口の創出というところで、大きな事業、重要な事業だと捉えております。より一層、展開をいただけるよう御希望を申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、11番、水野正勝君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後1時27分
